

令和5年(2023年)4月1日から 下水道使用料を値上げします

下水道事業は、下水道を使用する皆さんからいただく下水道使用料に支えられています。皆さんの生活を守る下水道事業を継続していくため、使用料の値上げを行います。
ご理解・ご協力をお願いします。

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



1. 下水道使用料改定の背景

○施設の老朽化

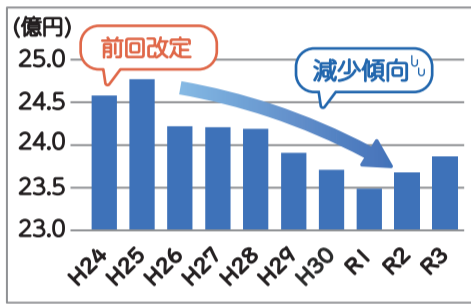
市内の下水管をつなげると約490kmになります。このうち161km(約33%)が、令和10年には耐用年数の50年を経過することから、計画的な改築更新が必要です。また、浄化センターやポンプ場の設備も、20~30年ごとに改築更新が必要です。

○災害対策

神奈川県津波浸水想定図において津波の浸水域に位置している5か所のポンプ場が停止した場合、約17,000世帯の汚水が長期間処理不能になる可能性があります。津波の影響を受けにくい下水道の整備や耐震化が必要です。

○財源不足

下水道使用料収入は減少傾向にあり、今後も、人口減少や節水型機器の普及などにより、減少が見込まれます。
※令和2年度・令和3年度は、コロナ禍の影響による一時的な増加と考えられます。



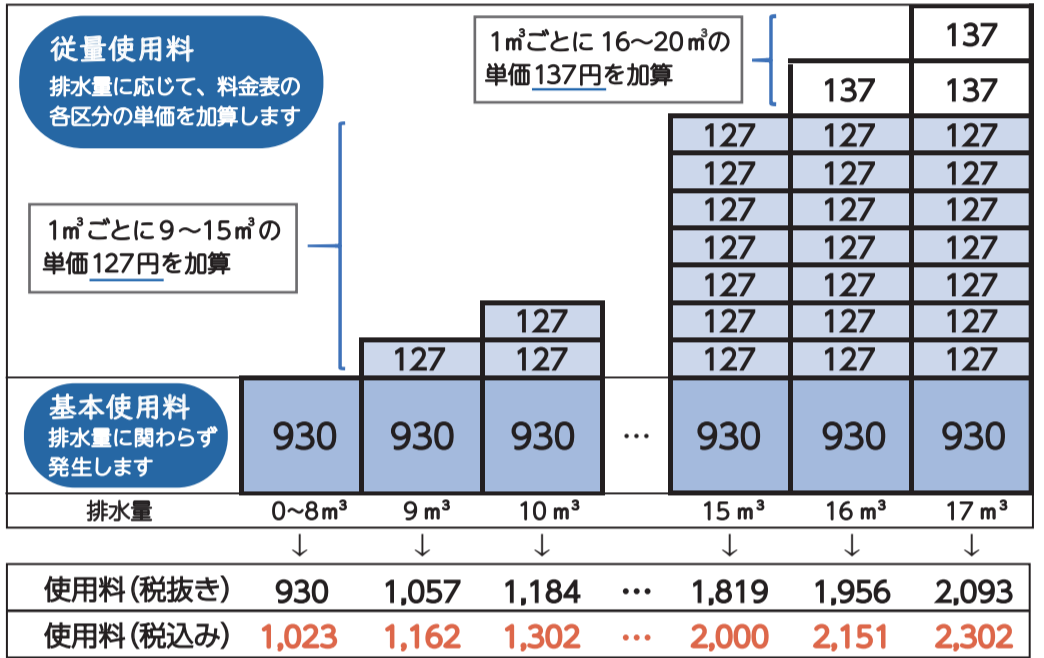
2. 使用料金表(1か月 税抜き)

区分		改定前	改定後	値上額	
一般汚水	基本使用料	0~8 m ³	776円	930円	154円
	従量使用料 1 m ³ につき	9~15 m ³	106円	127円	21円
		16~20 m ³	115円	137円	22円
		21~30 m ³	125円	149円	24円
		31~50 m ³	139円	165円	26円
		51~100 m ³	163円	186円	23円
		101~300 m ³	214円	243円	29円
		301~1,000 m ³	267円	302円	35円
1,001 m ³ ~	325円	364円	39円		
公衆浴場など	1 m ³ につき	5円	5円	0円	

計算後の下水道使用料は、このチラシの裏面の早見表でご確認ください。
※使用期間が4月1日をまたがる場合は、改定前の単価での使用日数と改定後の単価での使用日数に応じて、日割計算をします。
※水道料金の改定はありません。

【下水道使用料の計算イメージ】

料金表の単価を基に下水道使用料を計算します。



3. 「上下水道使用量のお知らせ」の見方

使用水量及び排水量

基本的に、水道の使用水量が下水道の排水量となります。

上下水道料金

水道料金と下水道使用料の合計の金額です。

上下水道料金内訳

水道料金と下水道使用料の内訳と消費税額です。

一般のご家庭の場合、下水道使用料は2か月に1度、水道料金と合わせてお支払いいただいています。

改定後の下水道使用料は、このチラシの裏面の早見表でご確認ください。

※水道料金の改定はありません。

上下水道使用量のお知らせ

〇〇 太郎 様

お客様番号 225-012345-067
 使用者番号 22501 23450 67890

令和4年度 使用年月分: 4年 9月~4年 10月分

今回指針 344 m³ 令和4年10月2日点検
 前回指針 304 m³ 令和4年8月2日点検
 旧メータ使用量 0 m³

使用水量 40 m³ 排水量 40 m³

上下水道料金 9,622 円

【上下水道料金内訳】

水道	5,018 円 (456 円)
下水道	4,604 円 (418 円)

金額には、消費税及び地方消費税に相当する()内の額が含まれています。

お支払方法 口座振替 振替予定日 令和4年10月26日

下水道使用料決定市町 鎌倉市

水道用途 15 家事用 前年同期使用水量 42 m³
 下水道区分 2 一般汚水 前年同期排水量 42 m³

点検員 カナガワ ケンタ
 地域番号 01352 整理番号 017000
 メータ番号 R0001490 メータ口径 13 mm

上下水道料金領収書(口座振替用)

令和4年度 使用年月分: 4年 7月~4年 8月分

領収金額 8,247 円

※ 上記金額を指定口座より令和4年6月26日領収しました。

【領収金額内訳】

水道	4,275 円 (388 円)
下水道	3,972 円 (361 円)

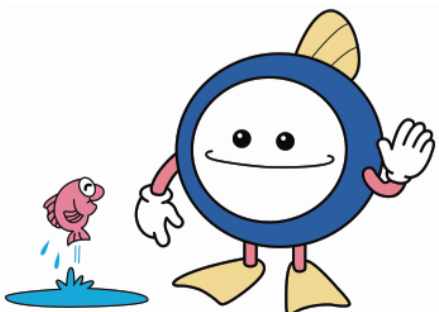
金額には、消費税及び地方消費税に相当する()内の額が含まれています。

使用水量 35 m³ 排水量 35 m³
 神奈川県企業分任出納員 公印

通信欄
 神奈川県企業庁 〇〇水道営業所
 電話 045-210-XXXX

引越しのご連絡やご質問はお客さまコールセンターへ
 電話: 0570-005959 (ナビダイヤル)

ご注意 本証により、料金を頂くことはありません。

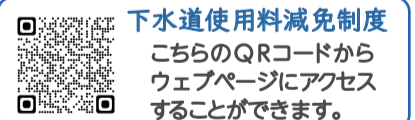


4. 改定後の下水道使用料の例

排水量 / 2か月	15 m ³	60 m ³	800 m ³	2,000 m ³
(イメージ)	(1人暮らし)	(4人家族)	(スーパーマーケット)	(中規模の病院)
改定前	1,707円	7,354円	184,300円	536,740円
改定後	2,046円	8,786円	209,866円	608,506円
(差額)	(+339円)	(+1,432円)	(+25,566円)	(+71,766円)

5. 下水道使用料の減免制度

下水道使用料の減免制度があります。詳しくはウェブページをご確認いただくか、お問い合わせください。



【減免対象者】 ※在宅の場合に限ります

- 要介護4または5の認定
- 重度の障害者手帳の交付
- 児童扶養手当の支給
- 特別児童扶養手当の支給
- 遺族基礎年金の支給
- その他

6. 問い合わせ先

かまくらしやくしよ げすいどうけいえいかりょうきんたんとう
鎌倉市役所 下水道経営課 料金担当

かまくらし おなりまち ばんごう
 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
 でんわばんごう
 電話番号 0467-61-3719

令和5年(2023年)4月から 鎌倉市下水道使用料早見表(2か月あたり)



一般のご家庭の場合、下水道使用料のお支払いは2か月に1度お願いしています。

(消費税相当額 10%込み)

水量(m ³)	改定前(円)	改定後(円)	差額(円)	水量(m ³)	改定前(円)	改定後(円)	差額(円)
16以下	1,707	2,046	339	61	7,507	8,968	1,461
17	1,823	2,185	362	62	7,660	9,149	1,489
18	1,940	2,325	385	63	7,813	9,331	1,518
19	2,057	2,465	408	64	7,966	9,512	1,546
20	2,173	2,604	431	65	8,119	9,694	1,575
21	2,290	2,744	454	66	8,272	9,875	1,603
22	2,406	2,884	478	67	8,424	10,057	1,633
23	2,523	3,023	500	68	8,577	10,238	1,661
24	2,640	3,163	523	69	8,730	10,420	1,690
25	2,756	3,303	547	70	8,883	10,601	1,718
26	2,873	3,443	570	71	9,036	10,783	1,747
27	2,989	3,582	593	72	9,189	10,964	1,775
28	3,106	3,722	616	73	9,342	11,146	1,804
29	3,223	3,862	639	74	9,495	11,327	1,832
30	3,339	4,001	662	75	9,648	11,509	1,861
31	3,466	4,152	686	76	9,801	11,690	1,889
32	3,592	4,303	711	77	9,953	11,872	1,919
33	3,719	4,453	734	78	10,106	12,053	1,947
34	3,845	4,604	759	79	10,259	12,235	1,976
35	3,972	4,755	783	80	10,412	12,416	2,004
36	4,098	4,906	808	81	10,565	12,598	2,033
37	4,225	5,056	831	82	10,718	12,779	2,061
38	4,351	5,207	856	83	10,871	12,961	2,090
39	4,478	5,358	880	84	11,024	13,142	2,118
40	4,604	5,508	904	85	11,177	13,324	2,147
41	4,742	5,672	930	86	11,330	13,505	2,175
42	4,879	5,836	957	87	11,482	13,687	2,205
43	5,017	6,000	983	88	11,635	13,868	2,233
44	5,154	6,164	1,010	89	11,788	14,050	2,262
45	5,292	6,328	1,036	90	11,941	14,231	2,290
46	5,429	6,492	1,063	91	12,094	14,413	2,319
47	5,567	6,656	1,089	92	12,247	14,594	2,347
48	5,704	6,820	1,116	93	12,400	14,776	2,376
49	5,842	6,983	1,141	94	12,553	14,957	2,404
50	5,979	7,147	1,168	95	12,706	15,139	2,433
51	6,117	7,311	1,194	96	12,859	15,320	2,461
52	6,254	7,475	1,221	97	13,011	15,502	2,491
53	6,392	7,639	1,247	98	13,164	15,683	2,519
54	6,529	7,803	1,274	99	13,317	15,865	2,548
55	6,667	7,967	1,300	100	13,470	16,046	2,576
56	6,804	8,131	1,327	200	31,400	36,506	5,106
57	6,942	8,295	1,353	500	102,020	116,696	14,676
58	7,079	8,459	1,380	1,000	243,040	276,306	33,266
59	7,217	8,622	1,405	5,000	1,609,240	1,809,706	200,466
60	7,354	8,786	1,432	10,000	3,396,740	3,811,706	414,966